

子供の貧困問題

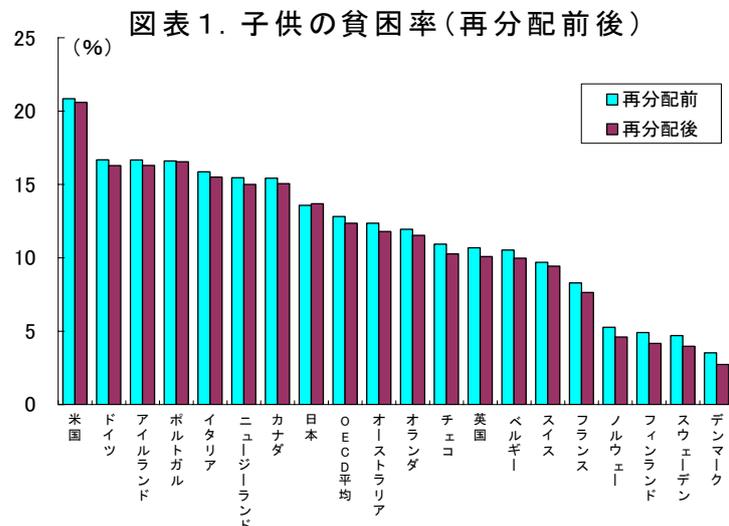
【ポイント】

1. 子供の貧困は一時期の問題ではなく、生涯にわたって影響する可能性がある。
2. 子供の貧困は継承されることで、二極化を固定する。
3. 少子高齢化の前に子供の貧困を解消することも社会保障の安定を図る上で重要。

1. 貧困率の定義と日本の子供の貧困率の現状

2006年に発表されたOECD（経済協力開発機構）の「対日経済審査報告書」で、わが国の相対的貧困率（再分配後）は先進国中米国に次いで2番目に高い14.9%だというショッキングな数字が報告された。永らく「1億総中流」といわれてきた中、日本において「貧困」という概念は「稀なもの、遠い昔のもの」という感覚があっただけに俄に理解しがたいと感じた人も多いはずである。ここにおける貧困とは、「相対的貧困」を指しており、「絶対的貧困」ではない。「相対的貧困」とは、OECDの定義に従えば、「等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値）が、全国民の等価可処分所得の中央値の半分に満たない国民の割合」とされ、その実情は国によって異なる。大半の日本人が「貧困」と聞いて想像するのは、「食うにも困る」状態であり、これは「絶対的貧困」にカテゴライズされるものである。そして、「子供の貧困」に限って再定義すると、経済的困難の影響で生涯にわたって受けるほどの不利を被ることといえるであろうし、人生の初期において、他の大半の子供に与えられている環境や機会が著しく制限されており、この影響で将来に対する希望や夢などが現実的に持てない状態ともいえよう。

また、子供の貧困率についても同じくOECDから2004年のデータが公表されている（図表1）。これによると日本の子供の貧困率は13.7%と順位としては中位であるものの決して低くはなく、とりわけ問題なのは子供の世代（0-17歳）において再分配後の効果がマ



(資料)OECDデータより富国生命作成

イナスに作用している事である。再分配後とは、公租公課の負担を差し引き、社会保障給付などを足した可処分所得のことであるが、この逆転現象が起きているのは OECD 加盟国中、日本だけである。日本の社会保障政策が高齢者に傾斜していることを考慮しても、再分配の効果がマイナスになるのは政策立案段階において、「子供の貧困」という観点ですっぱり抜け落ちている可能性が示唆される。

2. 世代間で継承される貧困とその影響

残念ながら日本において、公的機関等による「子供期における貧困が、その後の人生においてどのような影響を及ぼすか」という直接的な観点での調査は行われていないが、平成 21 年度文部科学白書において、世帯年収と学力調査での正答率において明確な正の相関があることや、親の年収が高いほど 4 年制大学への進学割合が高まることが報告されている。また別の調査において、内閣府が平成 17 年に行った「青少年の就労に関する研究調査」で若年無業者に関する数字が報告されている。この調査によると若年無業者のうち 60%以上が高卒以下の学歴であることが示されている（図表 2）。

なお、平成 17 年時点での短大を含む大学への進学率は 51.5%（文部科学省「学校基本調査」）である。若年無業者に対する意識調査の中で、全ての若年無業者が暮らし向きのゆとりの無さを訴えているわけではないが、「求職型」以外の若者は自発的に就職活動をしていない、若しくは就労意欲さえ持っていないのが現状である。また、若年無業者の中でも特に不活発な「純粹無業者」の中には低学歴や親との離死別、中退など「不利」な経験をしている者が他と比較して特に高いという結果が報告されている。これら各種調査から子供の貧困が、成長過程での環境に強い影響を与えていることが推察される。子供の成長経路において、非自発的な「不利」がその後の人生においても小さくない影響を及ぼし、次世代の人生における初期条件を低下させるのであれば由々しき問題である。

図表 2. 若年無業者タイプ別学歴別占率

	中卒	高卒以下	短大・高専卒	専門学校中退・卒	大学以上中退・卒	その他不明等	合計
求職型	2.5%	23.6%	3.2%	8.3%	4.5%	0.6%	42.7%
非求職型	1.9%	17.8%	3.2%	6.4%	7.0%	0.6%	36.9%
非希望型	1.3%	14.0%	0.0%	0.6%	2.5%	1.9%	20.4%
学歴別計	5.7%	55.4%	6.4%	15.3%	14.0%	3.2%	100.0%

（資料）内閣府データより富国生命作成

子供が暮らし向きのゆとりの無さを訴えているわけではないが、「求職型」以外の若者は自発的に就職活動をしていない、若しくは就労意欲さえ持っていないのが現状である。また、若年無業者の中でも特に不活発な「純粹無業者」の中には低学歴や親との離死別、中退など「不利」な経験をしている者が他と比較して特に高いという結果が報告されている。これら各種調査から子供の貧困が、成長過程での環境に強い影響を与えていることが推察される。子供の成長経路において、非自発的な「不利」がその後の人生においても小さくない影響を及ぼし、次世代の人生における初期条件を低下させるのであれば由々しき問題である。

子供の貧困が社会全体に与える影響で最も具体的で喫緊なのは、今後人口が減少していく中で危惧される社会保障のスタビリティであろう。平成 21 年財政検証結果レポート（厚生労働省）によると、厚生年金は平成 117 年度（2105 年度）までの期間において、出生・経済が中位のケース（いわゆる「基本ケース」）で所得代替率（平均的な手取り賃金に対する年金額の割合）が 50.1%になるとされている。但し、国民年金第 1 号被保険者における全額免除者（前年所得が、「扶

養親族等の数+1) × 35 万円+22 万円」の範囲内である者)のうち学生納付特例者(20歳以上の学生で一定の所得以下の者に適用される納付猶予制度。その後の追納に関しては割高な保険料となる)と若年納付猶予者(世帯主の所得要件により前記の「全額免除制度」が利用できない所得の低い若年者)が若年者納付対象者人口(20-29歳)に占める割合は年々上昇している(図表3)。若年層全体では公的年金への不信感に起因する低納付率が問題視されているが、一方で子供期の貧困がその後の人生に悪い影響を与えるのであれば、当然の結果としてそれは将来の現役世代の物理的な保険料負担能力の低下に直結し、基本ケースにおける試算が画餅になる可能性にも留意すべきであろう。

先進国の中では既に子供の貧困に対して策を講じている国がある。英国は1999年に子供の貧困の撲滅を宣言しており、2020年までに子供の貧困を半減させる計画を立て種々の政策を打ち出している。現在の日本では少子高齢化を意識し、とりわけ「子育て」にフォーカスした政策がメニュー立てられており、ワーク・ライフバランスの確立等、評価できるものはあるが、子供の貧困という観点では依然として隔靴搔痒の感がある。

先進国の中では既に子供の貧困に対して策を講じている国がある。英国は1999年に子供の貧困の撲滅を宣言しており、2020年までに子供の貧困を半減させる計画を立て種々の政策を打ち出している。現在の日本では少子高齢化を意識し、とりわけ「子育て」にフォーカスした政策がメニュー立てられており、ワーク・ライフバランスの確立等、評価できるものはあるが、子供の貧困という観点では依然として隔靴搔痒の感がある。

3. むすび

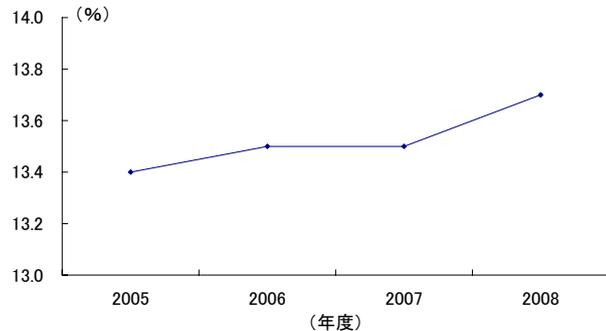
戦後の復興を経て経済的な豊かさを達成し、エンジョイしてきたわが国であるが、その過程で合理性の追求とともに「二極化」という事態を招いてしまった。労働集約型から知識集約型へその経済構造を変遷させる中で二極化はどの国でも起き得ることであるが、子供の貧困問題を放置することでその二極化は固定され、拡大してしまう危険性がある。二極化の固定は言い換えれば「頑張っても仕方が無い」「どうせ幸せになんかなれない」「諦めが肝心」というネガティブな観念の存在を助長する行為でもある。

筆者はここで「今後は福祉国家に転ぜよ」などと主張するつもりは毛頭ない。しかし人口減少・少子高齢化に対して有効な手立てがない中、不安の解消は当然として、人がその刹那において全力を尽くせる大前提である「最低限の将来への希望や安心」を確保することは国家の責務であろう。

先述の通り現在の社会保障制度は子供の貧困に関してはむしろ加速させる作用を及ぼしている可能性が高い。この点を最低でも中立化することが望まれる。

(審査グループ 川崎 一真)

図表3. 20-29歳人口に占める
国民年金保険料若年全額免除者占率



(資料)社会保険庁 国立社会保障・人口問題研究所データより富国生命作成